

『フォーラム第3号』に寄せて

所 一彦

前号は言語教育改革の特集だった。今号は総合教育改革の特集だという。「総合教育」というのは、実はよくわからない言葉である。「総合教育科目」は、総合A・総合B・情報・スポーツ実習という4種の科目群から成る。この場合「総合教育科目」の「総合」と、「総合A」・「総合B」の「総合」とは、明らかに違う意味で使われている。情報とスポーツ実習は、前者の意味の「総合」では括られるが、後者の意味の「総合」では括られないからである。しかしながら全く違った意味で使われている筈もない。

「総合教育科目」が置かれているのは、専門科目だけでは大学教育は不完全であり、専門外の一定の科目と合わせ両者が「総合」されて始めて完全になる、という考え方である。その「総合」の核になると期待されるのが「総合」A・Bである。「総合」するのは学生自身である。その学生自身による「総合」への手掛けかりを、総合Aや総合Bは豊かに含んでいると期待される。

学問の進歩には専門分化が伴う。しかし専門分化が進むに従って相互の関連や全体像が攔みにくくなり、本来多面的な人間的欲求総体との関連が見失われるがちになる。その弊害が今や目立ってきて、逆に「総合」化が求められるようになった。これについては前号でたまたま学術の動向に関する学術会議の議論を紹介した際に触れた。全カリが「総合」教育を掲げた背景には、そうした現代的な学問状況がある。

専門の違う複数の教員が一つの科目を共同担当する総合Bは、とりわけそのような「総合」化の要請に適している。しかしそれだけで「総合」できたと思うのは早計である。総合Bは私も担当しているし、シンポジウムも聴いたが、教員間では十分打合せしたつもりでも、学生にはバラバラに聞こえることがあるらしく、難しいものだと思った。「総合」への手掛けかりを示すことが重要なのだとすれば、一人の担当者による総合Aでもできることは多いであろう。「総合」教育へのさまざまな試みが本号によって鼓舞されることを期待したい。

(ところ かずひこ 全学共通カリキュラム運営センター部長)